

## 平成 25 年度大阪市障がい者等基礎調査について

### 1 基礎調査の必要性

本市では、平成 23 年度に「大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画」として、障害者基本法に基づく市町村障害者計画に位置づけられる「大阪市障がい者支援計画」（平成 24 年度から平成 29 年度）と障害者自立支援法に基づく市町村障害福祉計画に位置づけられる「第 3 期大阪市障がい福祉計画」（平成 24 年度から平成 26 年度）を一体的に策定したところである。

したがって、今後平成 26 年度には、平成 27 年度からの「第 4 期大阪市障がい福祉計画」を策定するとともに、「大阪市障がい者支援計画」の中間見直しを行う必要がある。

これらの作業を平成 26 年度に実施するに先だって、前もって本市の障がい者等の生活実態やニーズ等の把握を行い、計画の策定、及び見直しの基礎資料とするため、平成 25 年度に「大阪市障がい者等基礎調査」（以下「基礎調査」という。）を行う必要がある。

なお、平成 25 年 4 月 1 日から施行される「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」（以下「障害者総合支援法」という。）において、市町村は障がい福祉計画を作成するに当たっては、障がい者等にニーズ把握等を行うことが努力義務化されている。

### 2 基礎調査にあたって

平成 25 年度から実施される「障害者総合支援法」においては、障がい者の範囲が見直され、難病患者等を障がい福祉サービスの対象とすることとしていることから、難病患者等の生活実態・ニーズ把握により一層努める必要がある。

また、障がい福祉サービスの利用実績（ニーズ）は年々大きな伸びを示しており、特に精神障がい者のニーズの伸びが著しい。今後必要となるサービス費・サービス提供基盤の量等を見込むためにもニーズの伸びに対する分析が必要と考えられる。

発達障がいについても、障がい福祉サービスの対象となることが障害者自立支援法に明記され、高次脳機能障がいについても同様の取扱いとされているので、今後より一層の施策の充実を図る必要があるため、基礎的なデータの整理が特に必要な分野であると思われる。

### 3 調査対象者の抽出・調査項目等について

#### ①調査テーマ

身体・知的・精神・発達・高次脳機能障害及び難病にかかる生活実態やニーズ等

#### ②実施方法

基本的には統計的手法に基づいて対象者を無作為抽出して調査票を郵送し、無記名式で記入していただき、返信用封筒にて受け取る方式とする。

平成22年度に実施した前回の基礎調査では、障がい者手帳所持者から「対象者の属する年齢層」を考慮せずに対象者抽出を行ったが、障がい者も高齢化が進んでおり、特に身体障がい者手帳所持者においては高齢者の占める割合が高くなっているため、対象者抽出に当たっては一定年齢層を意識した抽出方法とする必要があると考えている。

また現在、大阪市では区を中心に地域の実態にあわせた取り組みを推進していることを踏まえ、調査対象者の抽出に当たっては対象者の居住地が偏ることのないよう意識する必要がある。

なお、調査票の印刷・配布・回収・集計等については業者委託を行う予定。

#### ③調査項目

平成22年度に実施した前回の基礎調査では、調査項目やアンケートの選択肢が多岐にわたっており、全ての項目や選択肢を把握したうえで正確な回答をすることが困難な部分があったと認識している。

次回の調査においては、一定調査項目や選択肢の精査・整理を行い、より回答しやすい調査票を作成することが求められる。

### 4 検討の進め方

効果的・効率的に作業をすすめていくために、平成25年度に大阪市障がい者施策推進協議会専門部会（障がい者計画策定・推進部会）にワーキングを設置し、基礎調査等にかかる具体的なご意見をいただく。

平成25年度の夏頃までを目途に大阪市障がい者施策推進協議会（障がい者計画策定・推進部会を含む）における基礎調査についての検討結果を受けて、基礎調査を実施する。平成25年度中にとりまとめた基礎調査結果を報告し、平成26年度中の次期計画の策定に向けてご議論をいただく。

また、このようなアンケート形式の調査の手法やデータ分析に関する専門知識を持つ学識経験者の助力を検討したい。（スポットで専門委員として委嘱する等）

## 5 基礎調査スケジュール（案）

時期	協議会・専門委員会等	備考
25年2月	障がい者計画策定・推進部会開催	ワーキングメンバー選出
25年3月	障がい者施策推進協議会開催	
25年4月～	ワーキング開催（2～3回程度）	基礎調査票策定作業等
25年夏頃まで	障がい者計画策定・推進部会開催 障がい者施策推進協議会開催	ワーキング結果報告
25年夏頃	基礎調査実施（調査票発送）	
25年秋頃～	基礎調査回収・集計・分析	
25年冬頃	障がい者計画策定・推進部会開催 障がい者施策推進協議会開催	基礎調査集計報告
26年度	次期計画策定作業	
27年度	次期計画スタート	